

平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	子ども育成課					
基本構想	生活の質の向上と定住人口の確保		重点的方針	2.子育て・子育て支援と教育学習環境の充実				
分野別方針	(4)「親育ち」の充実		実施計画事業	2) 要支援児童への対応 (No.15)				
予算等事業名	児童相談事業							
目的	要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待の防止及び関係機関との調整を図る。また、ひとり親家庭への支援を行う。							
内容	要保護児童地域対策協議会を開催し、児童虐待の防止及び関係機関との調整を図る。							
根拠法令・条例等	児童福祉法							
体制	<input checked="" type="checkbox"/>	町職員実施	<input type="checkbox"/>	一部委託あり	<input type="checkbox"/>	全部委託	<input type="checkbox"/>	その他

中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか					
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	
			<input type="checkbox"/>	③ 未実施	
②、③に対する理由					

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由					

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか					
<input type="checkbox"/>	① 検討できる		<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由					

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

総合評価

実績	要保護児童対策協議会 代表者会議1回、実務者会議4回、ケース会議43回開催 要保護児童19世帯32人 要支援ケース25世帯28人				
中間評価との相違点					
事業指標(数値指標)	要保護児童対策地域協議会の開催回数				
前期(27年度)目標値	5			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】	
単位:	回				
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度	要保護児童対策協議会代表者会議1回、実務者会議4回の開催回数の目標値とした。他に関係機関と随時ケース会議を開催し連携を図る	
	5				

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		3,502	3,286				
財源内訳	一般財源	46	1,684				
	国庫支出金		1,602				
	県支出金	3,456					
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1)公費を投入して実施することが妥当な事業か A:妥当 B:どちらかといえば妥当 C:妥当ではない	A
	【説明】 要保護、要支援の相談件数が増加しており、住民の身近な相談窓口となっている	
妥当性	(2)町が主体となって実施する必要があるか A:町が行わなければならない B:町が行ったほうがよい C:委託等の必要がある	A
	【説明】 平成17年度より法改正により市町村が児童相談窓口になっている	
有効性	成果が上がっているか A:十分成果が上がっている B:成果が上がっている C:成果が上がっていない	A
	【説明】 周知されてきたのか虐待通告は増加しているが早期に対応ができており重篤ではない場合が多い。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A:適切である B:改善の余地がある C:効率的ではない	A
	【説明】 職員が虐待の通告を受けてから関係機関との連携を図り、また児童相談員や保健師と連携し対応して	
総合評価	A:妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B:妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C:事業の見直しが必要 D:事業継続の必要性がない(休止・廃止)	A
	【説明】 児童虐待通告の他、相談ケースも多く、その対応を行っている。特に25年度は児童相談員として嘱託の臨床心理士が児童の特徴を的確にとらえ、適切に親に助言や支援をタイムリーに継続的に行っているため、親子に変化が現れ改善するなど効果もみられている。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	年々増加し問題も複雑する中、専門の臨床心理士が相談対応していることのメリットは大きい。また、親子のコミュニケーション不足により、発達の遅れや育てにくさから虐待につながるケースもあるため、早期に臨床心理士が子どもへの関わり方を講義し、発達を促し、育てにくさを軽減または改善することにより、虐待発生の防止に努めていきたい。	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持	<input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施	<input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施	<input type="checkbox"/> ④ 廃止
理由	児童虐待の早期発見、早期対応のためにも、要保護児童対策地域協議会の活動や、児童相談員(臨床心理士)の配置は有効である。		
今後の方向性	関係機関との連携を密にし対応する。		